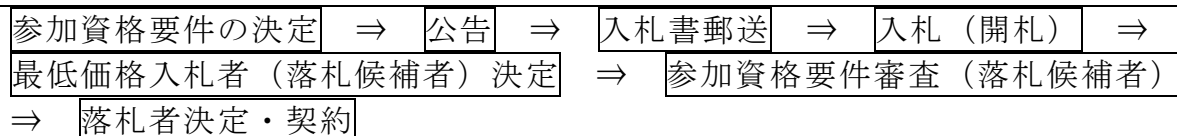


////////////////////
四市複合事務組合のダイレクト型一般競争入札
（入札書郵送・事後審査方式）の概要
////////////////////////////////////

ダイレクト型一般競争入札（入札書郵送・事後審査方式）は入札参加資格要件を満たしている企業なら、入札書を郵送するだけでだれでも入札に参加できる入札制度です。

入札後に落札候補者となった企業の参加資格要件の審査を順次行い、落札業者を決定します。

1. 手続きの流れ



2. 参加資格

四市複合事務組合物品調達等に係るダイレクト型一般競争入札（入札書郵送・事後審査方式）実施要領及び運用基準と、案件ごとの公告文で指定します。

3. 参加方法

入札参加者は、所定の「入札書」と「郵送する封筒」に必要事項を記入し、決められた期日（入札書到着期限日）までに、船橋郵便局留めで郵送してください。

所定の入札書は、四市複合事務組合（以下「組合」）ホームページからダウンロードできます。

組合ホームページ <http://yfj.jp/>

郵送先 〒273-8799 船橋郵便局留 （四市複合事務組合 管理係行）
ダイレクト型一般競争入札 入札書在中

4. 公告（入札参加募集）

関係市（船橋市、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市）の掲示板及び、組合のホームページに掲示します。

案件名・場所・期間・概要・予定価格・最低制限価格・入札参加資格要件・入札書提出期限・入札（開札）日時・その他

5. 現場説明会

実施しません。

6. 設計図書等

組合ホームページからダウンロードしてください。

7. 質問及び回答

設計図書等に対する質問は、E-mail又はFAXにより受付をします。
郵送、持参及び電話による受付はしません。

E-mail yonshi@yfy.jp FAX 047-436-2774

質問があった場合の回答は、組合ホームページに掲載します。

質問への回答の掲載日は、公告文で指定します。

8. 入札書の郵送方法等

郵送方法は、郵送した記録が残る方法（特定記録・簡易書留・書留郵便等）により、船橋郵便局留めで郵送してください。それ以外の方法（普通郵便、郵便局留でない郵便、持参したもの、FAX等）で提出した入札書等は、受理しません。（無効となります）

入札書郵送時に郵便局で渡される「書留・配達記録郵便物受領証（お客様控）」等は、落札者決定まで保管してください。

入札書の郵送にあたっては、封筒表面に「船橋郵便局留 ダイレクト型一般競争入札 入札書在中」、裏面に、案件名・場所・開札日時・入札者の商号又は名称・入札者住所・電話番号を記載してください。郵送料金については、郵便局で確認してください。

9. 入札書の提出期限

入札書等の提出期限は、公告で定めた入札書郵送到着期限日必着とし、入札公告文に記載します。到着期限締切後に到着した入札書は、いかなる理由があっても受理しません。

なお、入札書を郵送する時期は、入札公告文に記載します。

※注 郵送された封筒に、到着期限日の郵便局の受領時間帯表示（当日消印有効ではありません）があるものは有効として取り扱います。到着期限までに郵便局に到着するよう、郵送してください。

10. 入札（開札）

入札（開札）の立会いは、参加業者から抽選で2人以上指名しますので、指名された場合には、必ず立会いをお願いします。

11. 落札候補者決定

開札後、最低価格入札者から順に落札候補者として決定し、落札候補者に連絡します。

1 2. 参加資格要件審査（落札者決定）

落札候補者は、提出を求められた日の翌日までに、管理者に対して入札参加資格要件を満たしていることを証する書類（ダイレクト型一般競争入札参加資格確認申請書・実績を確認できる書類等）を持参し、提出してください。

ダイレクト型一般競争入札参加資格確認申請書は、入札書同様、組合ホームページからダウンロードできます。記入事項は、公告文で指定した参加資格要件に該当した欄のみを記入してください。

参加資格要件の審査（原則入札日から3日以内）は、最低価格入札者から順に行い、当該要件を満たすことが確認できた場合は、落札者として決定します。

最低価格入札者が参加資格要件を満たしていない場合は、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格要件を満たしていることを証する書類を提出してもらい、審査します。（落札者が確認できるまで行います）

入札参加資格要件を満たさないと認められた者は、その理由の説明を求めることができます。

1 3. 契約

落札者が確認できた時点において、契約締結をします。

※議会において契約の承認が必要な場合は、落札者が確認できた時点で仮契約を行い、議決後に本契約をします。

1 4. 落札（入札）結果の公表

落札者が決定後、組合事務局及び組合ホームページにて公表します。

15. 封筒

入札書郵送用の封筒は、下記記載例に倣い内容を記入の上、郵送してください。封筒の記入項目は、必ず記入してください。（記入のない場合は、失格となります）

《表面の記載例》

273-8799	船橋郵便局留
	ダイレクト型一般競争入札 入札書在中
切手	(四市複合事務組合 管理係行)

《裏面の記載例》

案件名	〇〇〇
場所	〇〇市〇〇町〇-〇-〇
開札日時	平成〇〇年〇〇月〇〇日 午前〇〇時〇〇分
商号又は名称	〇〇〇(株)
入札者住所	〇〇市〇〇町〇-〇-〇
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

16. その他

- (1) 上記のほか、入札公告及び四市複合事務組合物品調達等に係るダイレクト型一般競争入札（入札書郵送・事後審査方式）実施要領及び同運用基準を確認し、入札書を郵送してください。
- (2) 入札書を投函する前に、再度必ずチェックし、確認してください。
- (3) 組合では、入札書到達の有無等の問い合わせには、一切対応しません。
- (4) 組合が準用する船橋市契約規則及び船橋市入札約款等は、船橋市のホームページに掲載されています。<http://www.city.funabashi.lg.jp>

＜問い合わせ先＞

四市複合事務組合事務局 船橋市本町2-7-8 船橋市福祉ビル5階
TEL 047-436-2772 FAX 047-436-2774

くじ引きによる落札者（落札候補者）の決定方法

ダイレクト型一般競争入札または郵便入札による指名競争入札の開札の結果、同額の入札者があったときのくじ引きによる落札者（落札候補者）の決定方法は、下記により行います。

記

1 抽選方法

- くじ引き抽選とする。

2 くじ引き方法

- 本抽選を実施する。
- 予備抽選は実施しない。

3 くじの確認

- 同額の入札者の番号（入札立会人に配布した入札予定表に記載している参加業者に付している番号）と同じ番号を付けたくじを入札立会人の確認を求めてから、くじ引きの箱に入れる。

4 本抽選

- 本抽選は、当該契約担当以外の組合職員が行う。
- 管理次長が第1落札候補者と宣言してからくじを引くものとする。以下第2候補者から第5候補者まで同様にくじを引く。
- くじは見えないようにして当該契約担当以外の組合職員が引く。

5 落札候補者の決定数

- 入札参加一覧表の中から第1落札候補者から第5落札候補者まで決定する。
- ただし、過去の実績を要件としていない入札については、3者までとする。